

基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(1)環境学習の推進	芦屋川カレッジの中で、環境がテーマの講義の実施	芦屋川カレッジのカリキュラムの中で実施。 実施日：5月26日、6月16日、7月7日、9月1日、11月17日、2月16日 テーマ：エネルギーと環境、花と緑の不思議「春編」、 「CO2排出量25%削減」とエネルギー政策、芦屋川の水生物、花と緑の不思議「秋編」、植物から燃料を作る、 講師：小出裕章氏、田中修氏、武田至弘氏、三橋弘宗氏、荻野千秋氏 参加人数：311人(のべ)	公民館
	(2)環境教育の推進	「住みよい芦屋をつくる」ポスター展 【5-7-2に再掲】	環境問題を啓発するため、市内の小・中学校生を対象に「ごみ問題」、「自然環境の保護」、「ポイ捨て禁止」についてポスター作品を募集し、展示した。 応募作品：780点 特選作品：7点、入選作品：28点 展示場所：市役所北館1階 展示期間：11月24日～12月7日	環境処理センター
		施設見学（環境処理センター） 【4-7-2に再掲】	市内小中学校生及び一般市民の施設見学。 団体又は個人の事前申込みにより、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにごみ処理の現状を説明し、ごみ焼却施設や燃やさないごみの選別場を実際に見ることで、廃棄物に対する理解を深める啓発を行った。また、環境処理センター施設見学のお知らせが広範囲にできるよう芦屋市生涯学習出前講座、兵庫県ひょうご環境学習施設ガイドブックに登録及び掲載した。 参加人数：約1120人/年（随時実施）	
	(3)環境学習の場の保全	地区集会所使用料の減免	社会教育団体等の集会所使用料を減免した。 12ヶ所の芦屋市立地区集会所使用料の減免 年間 4,168件	市民参画課
	(4)環境情報の充実	集会所での情報の提供	集会所の掲示板を活用して地域に環境情報を提供した。	市民参画課
		「芦屋市の環境」の作成	騒音、振動、大気の状態等の測定・調査結果をまとめた。 印刷部数：30部 配布先：市内小・中学校、高校、図書館等、その他関係機関	環境課
		啓発・広報活動 【1-5-1に再掲】	1 広報あしや環境特集号を新聞折込み 6月1日 2 ごみ収集カレンダーを各戸配布 3月 3 市内転居者（全部入居世帯）に、家庭ごみハンドブックとごみカレンダーを配布 随時 4 環境処理センター施設見学会を開催 随時実施	環境処理センター
		マイバックキャンペーン 【1-5-1に再掲】	芦屋市消費者協会と共催し、買物の際に買物袋を持参することで、排出される包装ごみの削減に取り組んだ。 市内の量販店にて啓発用チラシ等を配布した。 実施日：11月7日 マルハチ南芦屋浜店	

基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然とのふれあいの推進	(1)環境学習の推進	市民農園の管理・運営	市民が、土と自然にふれあい、野菜・花などを栽培しながら、作る楽しみや収穫する喜びを体験できるレクリエーションの場として、農家の協力を得て市民農園を市民に提供した。(募集は2月) 岩園町第2市民農園：35区画 六麓荘町市民農園：51区画 計 86区画 許可期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日	経済課
		星空観察会	星空を通じて大気環境保全への意識を高めてもらうため、「芦屋星を観る会」の協力を得て実施。 1「夏の星空観察会」 実施日：8月7日 場 所：市民センター401号室 参加人数：54人 2「冬の星空観察会」 実施日：2月5日 場 所：総合公園会議室 参加人数：39人	環境課
		啓発用ビデオ等の貸出し	環境啓発用ビデオ等の貸出しを行った。 ビデオ「芦屋の自然」の貸出し	
	(2)環境教育の推進	水道水源保全作戦【4-6-3に再掲】	水道週間(6月1日～6月7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施。 日時：6月4日 参加者：28人 ごみ収集量：570kg	水道管理課
	(3)環境学習の場の保全	ビオトープ池の設置管理【2-2-2に再掲】	生態観察、自然とのふれあいの場の提供のために、総合公園内・大槻公園内・前田公園内に設置し管理。	公園緑地課
	(4)環境情報の充実	「芦屋の自然」の配布・販売【2-2-1に再掲】	自然観察ガイドブックとして作成。 印刷部数：5,800部 配布先：市内学校園に配布後の残部を現在販売中。	環境課
3 負荷の低減 環境への	(4)環境情報の充実	環境問題の啓発【3-4-2に再掲】	環境パネル展により環境問題の啓発を行った。 実施日：6月21日～6月25日 場 所：市役所北館1階 内 容：太陽光発電、新エネルギーのパネル。環境の木、こどもエコクラブの活動報告も併せて掲示	環境課
5 参画と協働の推進	(1)環境学習の推進	芦屋市生涯学習出前講座【5-7-1に再掲】	環境に関する講座をはじめ、市政に関する様々なメニューを用意し、市民で構成する団体の要請に基づき市職員を派遣し、グループ・サークルの環境学習に対する支援を行うとともに情報の発信を行った。 実施講座数：環境関係1講座(全24講座中)	生涯学習課
		社会教育関係団体の登録【5-7-1に再掲】	社会教育法に基づき学習活動をしているグループ(社会教育関係団体)を支援するため「芦屋市社会教育関係」団体の登録を行った。 登録団体数：環境関係6団体(全360団体中) 登録は、3年ごとに行っており、今回は、平成24年が登録年。	

基本方針2 自然環境の保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	松くい虫被害木伐倒駆除事業	事業内容：財産区共有地において発生した松くい虫被害木を伐倒し、被害の蔓延を防ぎ、森林としての機能を確保した。市経済課への委託事業。 期 間：12月8日～2月28日 事業規模：松くい虫被害木伐倒駆除事業（国庫補助事業）60m ³	管財・検査課
		松くい虫被害防除事業	市内の樹木所有者が、松くい虫の被害樹木を伐採駆除等の防除事業を実施した場合、その防除事業費の一部を補助することにより被害の蔓延を防止した。 件 数：15件 本 数：109本 材 積：71.2326m ³	経済課
		わがまちクリーン作戦 【4-6-3に再掲】 【5-7-1に再掲】 【1-6-3に再掲】	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加して市内一斉の美化清掃を実施。 1 「春のわがまちクリーン作戦」 実施予定日：6月13日（日）だったが、天候不良のため中止 2 「秋のわがまちクリーン作戦」 実施日：9月28日（火）参加人数：1,546人 ごみ収集量：合計 2,600kg 可燃ごみ 2,510kg 不燃ごみ 90kg	市民参画課 環境課
2 人と自然とのふれあいの推進	(1)自然環境の状況把握	親子自然教室	小学生とその親が野外で自然に直接触れながら、植物や動物の観察・採集・実験を行い、植生や生態系を学ぶことによって、環境保全の大切さや自然のすばらしさを親子で体験した。 場 所：芦屋市内及び近郊市町 実 施 日：5月15日、7月17日、9月18日、10月30日（台風で中止） 参加人数：67人	上宮川文化センター
		芦屋川での水生生物観察会 宮川の生物観察会	アシレンジャー（芦屋川での水生生物観察会、宮川の生物観察会）に共催として実施した。 実 施 日：7月29日、8月7日 参加人数：20人	環境課
		芦屋川自然保護事業	「芦屋川に魚を増やそう会」主催の事業に協賛として実施。 「芦屋川のホタル観察会」 実 施 日：6月5日 参加人数：約700人	
		「芦屋の自然」の配布・販売 【2-1-4に再掲】	自然観察ガイドブックとして作成。 印刷部数：5,800部 配 布 先：市内学校園に配布後の残部を現在販売中。	
		公民館・子ども教室 「古市景一先生と楽しむ親子自然ウォッチング」	公民館・子ども教室で、夏休みを活用して、芦屋川の自然を通して環境学習を実施。 実 施 日：8月3日 テ ー マ：芦屋川の魚・植物などの観察 講 師：古市景一氏 参加人数：（こども26人、保護者15人）	公民館

基本方針2 自然環境の保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然とのふれあいの推進	(2)生きものの生息環境の保全	ビオトープ池の設置管理 【2-1-3に再掲】	生態観察，自然とのふれあいの場の提供のために，総合公園内・大槻公園内・前田公園内に設置し管理。	公園緑地課
	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	ハイキングコース清掃及びごみ持帰り啓発事業	ハイキングを楽しみながら，ハイキングコース内にある可燃ごみ・不燃ごみを収集するなど六甲山の自然公園の美化活動を実施。また，阪急芦屋川でハイカーにUパック・ティッシュペーパー等を配布し，ごみの持帰りを呼びかけ，自然公園の美化啓発を実施。 (六甲山を美しくする会主催：事務局=芦屋市・西宮市・宝塚市) 1 クリーンハイキング 実施日：9月11日 場 所：柿谷ハイキングコース 2 クリーンキャンペーン 実施日：9月25日 場 所：阪急芦屋川北広場 参加人数：約800人 配布物：啓発ロゴ入りポケットティッシュ	経済課
		南芦屋浜地区都市公園整備事業	南芦屋浜地区のまちづくり計画に伴い，都市環境の向上及び地域住民の休養，散策等の利用に供するための公園を整備した。 南緑地：用地取得 0.49ha， 涼風西公園：整備工事 0.12ha	公園緑地課
		A S H I Y A どんぐり大作戦 【再掲2-7-1】	芦屋市制施行70周年・モンテメール・大丸芦屋店30周年記念事業として実施。どんぐり銀行A S H I Y Aを設置し，どんぐりを預かり，どんぐり通帳を発行した。 主催：芦屋市・芦屋市総合公園・モンテメール 協力：大丸芦屋店・ドングリネット神戸 受付：10月6日～11日（モンテメール） 10月12日～11月7日（芦屋市総合公園） 通帳発行：1390通 預どんぐり数：483，674どんぐり	環境課
		河川・海岸環境整備事業	県と市の財源により，芦屋川・宮川及び海岸の散在塵芥収集を年117回実施，芦屋川及び宮川の生態系に考慮しながら除草を年2回実施。	下水道課
		宮川環境整備事業	平成20年度から，国道43号線から浜打出橋までの区間で根固め工事及び帯工設置工事を実施，平成21年5月完成。	

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(1)公害に関する環境情報の把握	生活騒音対策	「生活環境騒音に関する指導要綱」等に基づき、苦情について随時対応し指導。	環境課
		大阪国際空港周辺都市対策	11市（豊中市、池田市、箕面市、大阪市、吹田市、尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、伊丹市、芦屋市）で8月20日に国土交通省他へ要望（運動方針等について）、11月17日に国土交通省へ要望（環境対策予算について）。2月28日に「泉州市・町関西国際空港対策協議会」及び「大阪国際空港周辺都市対策協議会（11市協）」の連名で国土交通大臣に要望。（経営統合について）	
		環境測定・調査 微小粒子状物質モニタリング試 行事業	国の事業を県が受託し、市が測定・調査に協力。 国道43号（打出消防分団屋上）で実施。	
		環境測定・調査 アスベストの測定・調査	県が行う測定・調査に協力。潮見小学校、宮川小学校で実施。 実施月：11月、1月	
		環境測定・調査 ダイオキシンの測定・調査	県が行う測定・調査に協力。山手小学校で年4回実施。 実施月：5月、8月、11月、2月	
		環境測定・調査 有害大気汚染物質環境モニタリ ング	県が行う測定・調査に協力。有害大気汚染物質環境モニタリングを国道43号（宮川小学校）で。平成9年10月から毎月1回実施。	
		大気汚染の健康に係る疫学的調 査に伴う大気汚染の連続測定・ 調査	環境省が行う疫学調査に伴い、大気汚染等の連続測定・調査に協力。 宮川小学校、若宮町、朝日ヶ丘小学校等 計5ヶ所	
		芦屋市環境審議会の開催	第1回芦屋市環境審議会 11月8日 第2回芦屋市環境審議会 2月10日	
		緑ゆたかな美しいまちづくり紛 争調停委員会の開催	開催案件なし。	
		(2)自動車公害 対策	環境測定・調査 自動車排出ガスの測定・調査 （常時観測）	
阪神地域ノーマイカーデー啓発 事業 【3-4-2に再掲】	「毎月20日はノーマイカーデー」の啓発を実施。 1 市広報紙、横断幕、庁内LAN、庁内放送、事業所への協力要請 2 あしや秋まつりの開催時や市内の幼稚園・保育所などにティッシュ・花の種を配布 配布数：2,500個（ティッシュ） 1,200個（花の種） 3 6月、12月（強化月間）にポスターを市内広報掲示板等に掲示 ポスター：100枚			

基本方針 3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(2)自動車公害対策	国道43号線・阪神高速道路公害対策	国道43号線及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して尼崎市、西宮市、芦屋市の三市で国及び関係機関へ要望及び申し入れ。 要望日及び要望先 11月5日：環境省へ要望， 11月17日：国土交通省近畿地方整備局， 11月12日：阪神高速道路株式会社へ申し入れ， 近畿運輸局へ要望文を送付。	環境課
		低公害車普及促進事業	市広報紙に助成の募集について掲載。 助成内容を変更（ディーゼル廃車の条件をなくし、ハイブリッド車、電気自動車なども対象に加えた） 民間助成分：22年度は助成実績なし。 1市保有台数 天然ガス自動車：7台 天然ガス塵芥車：7台 計14台 2事業者への助成累計台数 天然ガス自動車：5台	
		兵庫県自動車排出窒素酸化物総量削減計画	平成23年3月に国の基本方針が変更され、県で新たに計画を策定予定（従前の計画） 1 自家用自動車の使用自粛 2 簡易測定による窒素酸化物濃度調査 3 公用車への低公害車の導入 4 事業者への低公害車の導入のための支援 5 低公害車普及のための広報	
		環境測定・調査 窒素酸化物濃度の測定・調査	国道43号線沿道等の67地点で簡易測定・調査。 測定月（年2回実施）：5月，1月	
		環境測定・調査 騒音・振動の測定・調査	1 打出自排局で実施（12月，3月） 2 国道43号線沿道における測定・調査（県市合同調査）実施。6月（打出町）7月（精道町）	
		環境測定・調査 振動・低周波音の測定・調査	国道43号線沿道において、振動及び低周波音測定・調査を実施（9月実施）。 官民境界等で測定・調査（2地点）	
		芦屋浜地区における騒音の測定・調査	芦屋浜地区における騒音の測定・調査を実施。 測定：3地点 測定月（年4回実施）：5月，7月，11月，及び2月	
		大気汚染防止推進月間や地球温暖化防止月間の啓発	「大気汚染防止推進月間」，「地球温暖化防止月間」（いずれも12月）として市広報紙及び事業所に対し対策の啓発を実施。 （啓発内容） 1 マイカーの使用自粛・アイドリング・ストップの励行 2 冷・暖房温度の見直し 3 省エネルギー・省資源への取組みなど	
		【3-4-2に再掲】		
		環境測定・調査 交通量の測定・調査	1 24時間調査 18地点 2 ノーマイカーデー調査 年2回（6月，12月），2地点で2時間調査を実施	

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減		環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査【3-3-3に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音，振動測定・調査 17カ所で実施。 大気の測定・調査 18ヶ所で実施。	
		環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査【3-3-3に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音，振動，大気の測定・調査を実施。 ・国道2号，阪神高速5号湾岸線（1月）， ・市道宮川線（2月） 大気の測定・調査を実施。 ・翠ヶ丘町（3月）	
		自転車等駐輪対策事業 【4-6-3に再掲】	自転車駐車場の管理業務及び放置自転車等の移送・保管。 1 市内10自転車駐車場の適正な維持・管理 2 放置禁止区域内に放置された自転車等の移送・保管（年間72回，撤去台数2,565台）	道路課
		山手幹線街路事業 【3-3-3に再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・遮音壁設置（H=3.0m） 月若町 L = 42m ・遮音壁設置（H=2.5m） 松ノ内町 L = 24m ・遮音壁設置（H=2.0m） 西芦屋町 L = 71m ・遮音壁設（高欄上 H=1.0m） 松ノ内町，月若町 L = 137m ・吸音板設置 松ノ内町，月若町 A= 1,223 m² ・光触媒透水性歩道舗装 松ノ内，月若町，西芦屋町 A=2,375 m² ・保水性歩道舗装 西芦屋町 A=503 m² 	街路課
(3)大気汚染対策		環境測定・調査 一般環境大気の測定・調査	朝日ヶ丘小学校測定局（兵庫県設置局），潮見小学校測定局，打出浜小学校測定局（市設置局）で実施。	環境課
		環境測定・調査 酸性雨の測定・調査	朝日ヶ丘小学校で毎月実施。	
		環境測定・調査 光化学スモッグ監視	4月から10月まで監視体制を実施。 実施期間：4月20日～10月19日	
		環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査【3-3-2に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音，振動測定・調査 17カ所で実施。 大気の測定・調査 18ヶ所で実施。	
		環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査【3-3-2に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音，振動，大気の測定・調査を実施。 ・国道2号，阪神高速5号湾岸線（1月）， ・市道宮川線（2月） 大気の測定・調査を実施。 ・翠ヶ丘町（3月）	
		市聖苑におけるダイオキシン等の測定・調査	市聖苑におけるダイオキシン類，排ガス，騒音等が環境基準値を守られているかについて測定・調査を実施。 実施日：平成23年1月25日	

基本方針 3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減		山手幹線街路事業	<ul style="list-style-type: none"> 遮音壁設置 (H=3.0m) 月若町 L = 42m 遮音壁設置 (H=2.5m) 松ノ内町 L = 24m 遮音壁設置 (H=2.0m) 西芦屋町 L = 71m 遮音壁設 (高欄上 H=1.0m) 松ノ内町, 月若町 L = 137m 吸音板設置 松ノ内町, 月若町 A= 1,223 m² 光触媒透水性歩道舗装 松ノ内, 月若町, 西芦屋町 A=2,375 m² 保水性歩道舗装 西芦屋町 A=503 m² 	街路課
		【3 - 3 - 2 に再掲】		
		市道 3 8 8 号線道路改修	<ul style="list-style-type: none"> 舗装打ち換え 5 2 2 m² 劣化し凸凹のある既設舗装版を改修することにより, 通過車両による騒音・振動の低減を図る。	
		市道 3 6 7 号線道路改修	<ul style="list-style-type: none"> イメージハンプ設置 交差点 3 箇所 通過車両のスピード低減を目的としたイメージハンプの設置により, 騒音・振動の低減を図る。	
	(4) 水質汚濁対策	大阪湾環境保全対策	大阪湾環境保全協議会として大阪湾クリーン作戦の実施, 大阪湾の環境保全に関する啓発 (大阪湾かるた) を行った。	環境課
		特定事業所の水質調査	クリーニング店等の特定事業所 10 件の水質調査を実施。	下水道課
		広域汚泥処理事業	芦屋下水処理場及び南芦屋浜下水処理場で発生した汚泥を兵庫東スラッジ事業所へポンプにより送泥し処理した。 汚泥処理量 (1%換算) 合計 158,746 m ³ 芦屋下水処理場 151,838 m ³ 南芦屋浜下水処理場 6,908 m ³	下水処理場
	(5) 振動・騒音対策	特定工作物解体等実施届の経由	解体・改修しようとする建築物にアスベストが使用されている場合や, 粉じんが発生する場合に, 本市を経由する兵庫県への届出を受理し, 飛散防止を図った。 実施届件数: 27 件 (環境課 6 件, 建築指導課 21 件)	環境課 建築指導課
		特定建設作業実施届出の受理	騒音・振動の発生する特定建設作業を実施する場合に, 届出の受理や事業者に対し対策の指導を行った。 届出件数: 289 件	環境課
		特定施設設置届出の受理	騒音, 振動の発生する施設を設置及び変更する場合に, 届出を受理し, 騒音, 振動の未然防止を図った。 設置届出件数: (騒音) 6 件【法 2 件, 条例 4 件】 (振動) 0 件	

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(5) 振動・騒音対策	環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査【3-3-2に再掲】 【3-3-3に再掲】	騒音，振動測定・調査 17カ所を実施。 大気の測定・調査 18ヶ所を実施。	環境課
		環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査【3-3-2に再掲】 【3-3-3に再掲】	騒音，振動，大気の測定・調査を実施。 ・国道2号，阪神高速5号湾岸線（1月）， ・市道宮川線（2月） 大気の測定・調査を実施。 ・翠ヶ丘町（3月）	

基本方針 4 地球温暖化対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(1)市の率先的取組みの推進	芦屋市環境マネジメントシステムの構築及び実施	平成 19 年 3 月 1 日より ISO 14001 に準拠した芦屋市環境マネジメントシステムを構築し運用している。	環境課
		ライトダウンキャンペーン	市庁舎の市章の消灯を実施。 茶屋之町駅前線周辺のカフェ 3 店にライトダウンの実施を依頼して、ケーブルテレビで放映した。 実施日：6 月 20 日，7 月 7 日	
		第 2 次芦屋市環境保全率先実行計画の推進	温暖化防止の対策として温室効果ガスの削減に向けた行動計画を推進。「第 2 次芦屋市環境保全率先実行計画」を平成 19 年 2 月に策定し，平成 18 年度より取組みを開始。（平成 17 年度を基準に平成 21 年度の実績） 1 温室効果ガス総排出量の削減 【目標：3%以上】 【実績：1.9%増】 2 市施設等で使用する燃料使用料の削減 【目標：2%以上】 【実績：都市ガス 13.7%減】 【実績：ガソリン 25.2%減】 3 電気使用料の削減 【目標：4%以上】 【実績：0.5%減】 4 水使用料の削減 【目標：2%以上】 【実績：14.0%減】 5 用紙類（コピー用紙）の使用量（購入量）の削減 【目標：10%以上】 【実績：20%増】 6 低公害車の導入（市公用車のうち低公害車が占める割合） 【目標：12%以上】 【実績：11.3%】 7 紙資源回収の推進（紙資源回収量） 【目標：30%以上増加】 【実績：31.5%増】	
	第 3 次芦屋市環境保全率先実行計画の策定	温暖化防止の対策として温室効果ガスの削減に向けた行動計画を推進，「第 3 次芦屋市環境保全率先実行計画」を平成 23 年 3 月に策定。（基準年度：平成 21 年度） 1 温室効果ガス総排出量の削減 【目標：5%以上】 2 市施設等で使用する燃料使用料の削減 【目標：5%以上】 3 電気使用料の削減 【目標：5%以上】 4 水使用料の削減 【目標：2%以上】 5 用紙類（コピー用紙）の使用量（購入量）の削減 【目標：増加させないこと】 など 同時に市内 3 施設にて省エネ診断を実施		
	庁内リサイクルの推進等【3-5-1に再掲】	平成 16 年 4 月から紙資源の分別収集を実施したことに伴い，行政回収に組入れた。	環境処理センター	
	校舎棟（管理諸室等）の照明器具の更新（省エネ器具への取替え）	従来型の照明器具について，小学校では，潮見小学校耐震補強工事に併せて特別教室棟及び体育館棟を，中学校では，潮見中学校の耐震補強に併せて管理棟・特別教室棟・体育館棟を，山手中学校の特別教室棟及び体育館棟を高効率で省エネルギー機器に更新した。	教委管理部 施設担当	

基本方針4 地球温暖化対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(1)市の率先的取組みの推進	校舎棟に空調機を設置	平成20年度から朝日ヶ丘小学校、浜風小学校、精道中学校、及び山手中学校の教室棟に空調機を取り付けた。平成21年度には、山手小学校、岩園小学校、打出浜小学校及び潮見小学校の教室及び特別教室に省エネルギー機器として、環境に配慮し、二酸化炭素を抑制するためGHP方式（燃焼天然ガスエネルギー）とし、環境にクリーンなガスエンジンを選定し設置した。平成22年度には、山手中学校の特別教室に環境に配慮した省エネルギー機器である空調機を取付けた。	教委管理部 施設担当
	(2)参画と協働による地球温暖化対策の推進	透水性舗装	歩道におけるアスファルト舗装を用いた透水性舗装を実施。市内一円 施工面積 A = 2,436㎡	道路課
		浸透樹・透水管の設置	阪急電鉄以南の地域において、1戸当たり2ヶ所の浸透樹の設置を指導し、また500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置を指導した。	下水道課
		環境問題の啓発 【3-1-4に再掲】	環境パネル展により環境問題の啓発を行った。 実施日：6月21日～6月25日 場 所：市役所北館1階 内 容：太陽光発電、新エネルギーのパネル。環境の木、こどもエコクラブの活動報告も併せて掲示	環境課
		大気汚染防止推進月間や地球温暖化防止月間の啓発 【3-3-2に再掲】	「大気汚染防止推進月間」、「地球温暖化防止月間」（いずれも12月）として市広報紙及び事業所に対し対策の啓発を実施。 （啓発内容） 1 マイカーの使用自粛・アイドリング・ストップの励行 2 冷・暖房温度の見直し 3 省エネルギー・省資源への取組みなど	
		阪神地域ノーマイカーデー啓発事業 【3-3-2に再掲】	「毎月20日はノーマイカーデー」の啓発を実施。 1 市広報紙、横断幕、庁内LAN、庁内放送、事業所への協力要請 2 あしや秋まつりの開催時や市内の幼稚園・保育所などにティッシュ・花の種を配布 配布数：2,500個（ティッシュ） 1,200個（花の種） 3 6月、12月（強化月間）にポスターを市内広報掲示板等に掲示 ポスター：100枚	
校舎棟に空調機を設置	平成20年度から、山手・岩園・打出浜・潮見小学校の教室及び特別教室にGHP方式（ガスタービン）で設置した。さらに朝日ヶ丘・浜風小学校では、特別教室（理、家2c1）を整備した。平成21年度には、精道中学校の特別教室（理2c1）及び教室に空調機を設置した。小中学校共、環境に配慮した省エネルギー機器を採用し、設置した。平成22年度には、山手中学校の特別教室に環境に配慮した省エネルギー機器である空調機を取付けた。	管理課		

基本方針4 地球温暖化対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
5 参画と協働の推進	(2)参画と協働による地球温暖化対策の推進	あしや秋まつりで啓発 【5 - 7 - 2に再掲】	兵庫県地球温暖化防止活動推進員と協力して、あしや秋まつりに参加。 精道小学校校庭において、環境パネルの展示、環境クイズ、太陽光発電設置相談、芦屋大学ソーラーカーチームの展示、試乗などを行った。 実施日：10月10日	環境課

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課	
1 芦屋エコライフの普及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	リサイクル教室	スカート、セーター、ジーンズ、和服、ネクタイ等の古着や古切れ、食品トレー等を使って、日常生活に役立つものを作成。(芦屋市消費者協会共催) 場 所：分庁舎2階大会議室 参加人数：延べ9人 内 容：11月22日 「キャンドル作り」	経済課	
		家庭用品交換会及び修理会	芦屋市消費者協会に委託して実施。 1 家庭用品の交換会 食料品、衣類、雑貨品の新品のみを取扱った。価格を市価の半額以下とし、同協会が預かり販売した。 実施日：10月3日と3月13日の年2回実施 場 所：分庁舎2階大会議室 2 家庭用品修理会 靴の修理、刃物の研磨(有料) 実施日と場所：11月25日 前田集会所前		
		「買物袋」持参啓発	芦屋市商工会女性部、芦屋市消費者協会が包装の簡素化を図るため実施している「買物袋」持参運動への支援。		
			樹木リサイクル事業	芦屋市総合公園に整備したリサイクル施設を芦屋市総合公園指定管理者が運営し、チップ堆肥化を行った。	公園緑地課
		啓発・広報活動	1 広報あしや環境特集号を新聞折込み 6月1日 2 家庭ごみハンドブックとごみ収集カレンダーを各戸配布 3月 3 市内転居者(全部入居世帯)に、家庭ごみハンドブックとごみカレンダーを配布 随時 4 環境処理センター施設見学会を開催 随時実施	【1-1-4に再掲】	環境処理センター
		フリーマーケットの開催	家庭での不用品を有効利用することを通じて、物を大切にする気持ちを育み、併せてごみの減量化や資源保護に対する市民の関心を高めるために実施。 (芦屋市商工会女性部共催) 1 場 所：ペDESTリアンデッキ 2 実 施 日：5月23日(雨天中止), 11月14日 3 応募店数：32店舗, 40店舗	【5-7-1に再掲】	
		資源ごみ集団回収報奨金交付事業	回収活動登録団体に回収量1kgにつき、4円の報奨金を年2回(10月, 4月)交付することにより、ごみ問題に対する意識の向上を図り、資源の有効利用及びごみの減量を図った。 活動団体数：157団体 回 収 量：4,099t 回収品目：新聞、雑誌、段ボールその他の紙類、紙パック類、古着、カン 報 奨 金：16,396千円	【5-7-1に再掲】	
		マイバックキャンペーン	芦屋市消費者協会と共催し、買物の際に買物袋を持参することで、排出される包装ごみの削減に取り組んだ。市内の量販店にて啓発用チラシ等を配布した。 実施日：11月7日 マルハチ南芦屋浜店	【1-1-4に再掲】	

基本方針 5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋 エコ ライ フの 普 及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	芦屋市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者，市民，関係団体，事業者，行政が一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する。 次の事項について，調査・審議をした。 1 一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進に関すること 2 分別収集の実施に関すること 3 啓発活動に関すること 4 芦屋市一般廃棄物処理基本計画の策定について 5 持ち去り行為の禁止について 開催日：10月14日，2月24日 【5 - 7 - 1に再掲】	環境処理センター
		ペットボトルの収集	平成12年7月からペットボトルをリサイクルするため，分別収集を開始。 収 集 量：149 t 再 資 源 化 量：72 t リサイクル率：48.3%	
		再生可能な家具類の収集	自転車・家具類などリフォーム可能な資源を回収し，リフォーム後，再生品として市民への利用を促し，資源の有効利用の確保を図るため，資源を壊さないように，リフト車により，手作業で収集した。	
		再生家具類の展示・販売・利用促進	ごみ減量化，再資源化への実践及び啓発を目的に再生品の展示・販売会を実施。 1 リユースフェスタ（無料展示） 実施期間：6月25日～6月27日 展 示 品：家具類 114点 申込件数：198件	
		ごみ出しマナー啓発事業	ごみ出しマナー違反（無分別ごみ，混入ごみ，不法投棄等）の排出者に対し，ごみ出しマナーを守ってもらうために「イエローカード」や「ブルーカード」を排出物に貼付し，啓発を行った。また，ごみの分別と出し方等を記載した「芦屋市家庭ごみハンドブック」を平成22年3月に作成し，各家庭に配布した。	
	(3)グリーン購入の推進	スリム・リサイクル宣言の店運動	ごみの減量，再資源化のため，店舗，事業所等，主に小売店，スーパーをスリム・リサイクル宣言の店に指定し，簡易包装の推進，店舗で発生する紙類，カン，ビンの再資源化などの活動を行った。 指定店：34店	環境処理センター
3 環 境 へ の 負 荷 の 低 減	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	収集体制の充実	粗大(大型)ごみの収集は，引き続きリフト付トラックによる非破壊収集を行い，再生可能な家具等については再資源化に努めた。 また，一定の要件に該当する高齢者，障がい者に対して，粗大(大型)ごみの収集支援(16件)を行った。	環境処理センター
		粗大ごみ収集の有料化	引き続き「有料」による個別収集を実施し，再生可能な家具等の粗大(大型)ごみの再資源化に努めた。 粗大ごみ処理手数料収入 10,701,600円 (@300×35,672枚)	

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環 境 へ の 負 荷 の 低 減	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	庁内リサイクルの推進等【3-4-1に再掲】	平成16年4月から紙資源の分別収集を実施したことに伴い、行政回収に組入れた。	環境処理センター
	(2)適正な廃棄物処理の推進	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出書	解体や建設工事を行う場合に届出を受理し、建設資材へのリサイクルを図った。実施届件数：128件	建築指導課
	(4)不法投棄対策の推進	不法投棄防止の啓発【4-6-3に再掲】	平成13年12月、芦屋警察署等関係機関18団体で構成する「芦屋市不法投棄防止協議会」を設立。平成23年1月20日に同協議会を開催し、不法投棄の現状、問題点や実効性のある啓発活動等について協議した。	環境処理センター

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(3)まちなみの美化	わがまちクリーン作戦	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加して市内一斉の美化清掃を実施。 1 「春のわがまちクリーン作戦」 実施予定日：6月13日(日)だったが、天候不良のため中止 2 「秋のわがまちクリーン作戦」 実施日：9月28日(火)参加人数：1,546人 ごみ収集量：合計 2,600kg 可燃ごみ 2,510kg 不燃ごみ 90kg	市民参画課 環境課
		清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する事務	1 歩行喫煙，夜間花火，落書き，空き缶等の投捨て， 飼犬の糞の放置・放飼いの防止の推進 2 死獣の引取り処理等動物の適正管理 3 空閑地の雑草，樹木等の適正管理	環境課
4 美しいまちなみの保全	(1)美しいまちなみの計画的な保全と創造	転落防止柵改良	転落防止柵の取替え新設等の実施。 市内一円 施工延長 L = 731m	道路課
		地区計画による住環境の保全	地区計画の区域内における行為の届出(148件)に対し、助言や指導を行うことにより良好な住環境の保全に努めた。	都市計画課
		地区計画の都市計画決定	県の活動助成を活用し、月若町，三条南町，西芦屋町，大原町，船戸町及び親王塚町のまちづくりの取組みに対し支援を行った。	
		まちの景観形成推進事業	認定申請における大規模建築物(24件)に対し、都市景観アドバイザー会議を(6回)、景観認定審査会を(5回)開催し、助言や指導、認定を行うことにより、まちの景観形成の向上に努めた。 また、都市景観審議会については、芦屋川南特別景観地区の決定等について1回、芦屋特別景観地区の決定について1回実施した。	
		緑の基本計画の策定	緑の基本計画に掲げている「緑の保全地区」の追加指定に向けた取り組みを行った。	
	遺跡環境整備	金津山古墳，朝日ヶ丘遺跡，会下山遺跡の草刈，剪定，土留フェンス補修等を実施し、まちなみを保全した。	生涯学習課	
(2)緑化の推進	緑化等環境保全事業	市民が生垣・壁面等の緑化を行う場合に助成を行った。 助成件数：13件 助成金額：2,412,000円	公園緑地課	
	「芦屋市緑化基金」の充実	芦屋市緑化基金への寄付を受け、基金の充実を図った。 寄付件数：2件 寄付金額：22,000円		
	街路等緑化推進事業	親水西公園や芦屋市総合公園で枯損木の植え替えを実施。芦屋浜6号線(緑町)や鳴尾御影線(川西町)等で低木の補植を行った。		

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4 美しいまちなみの保全	(2)緑化の推進	公園施設改修事業	ハイランド公園・三条公園・山芦屋公園等で遊具の塗装工事の他、施設補修工事を行った。業平公園便所の建替え及び園路改修工事を行った。芦屋公園、三条公園、地藏公園の遊具更新工事を行った。	公園緑地課
		県民まちなみ緑化事業	都市地域における環境改善等を目的にして、県民みずから行う緑化に対して、苗木の購入費等の補助を実施。 補助件数：4件 補助金額：8,252,000円	
		山手幹線街路事業	・道路植栽 緑化面積 1,170㎡ 松ノ内町 高木3本、中木14本、低木894本、地被類331株、張芝45㎡ 月若町 高木8本、中木102本、低木1,308株 西芦屋町 高木10本、低木983本、地被類210株 ・公園植栽 緑化面積 300㎡ 月若公園 高木29本、中木29本、低木506本、地被類760株	街路課
		わがまちクリーン作戦	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加して市内一斉の美化清掃を実施。 1 「春のわがまちクリーン作戦」 実施予定日：6月13日(日)だったが、天候不良のため中止 2 「秋のわがまちクリーン作戦」 実施日：9月28日(火)参加人数：1,546人 ごみ収集量：合計 2,600kg 可燃ごみ 2,510kg 不燃ごみ 90kg	市民参画課 環境課
		自転車等駐輪対策事業	自転車駐車場の管理業務及び放置自転車等の移送・保管。 1 市内10自転車駐車場の適正な維持・管理 2 放置禁止区域内に放置された自転車等の移送・保管(年間72回、撤去台数2,565台)	道路課
	【1-2-3に再掲】 【5-7-1に再掲】 【1-6-3に再掲】			
(3)まちなみの美化	南芦屋浜地区海岸美化事業	兵庫県尼崎港管理事務所が管理する南芦屋浜地区北護岸の美化保持のために、芦屋市が、海岸内の環境整備にかかる美化事業を受託し、(財)芦屋市シルバー人材センターに清掃業務の委託を行った。 護岸清掃延長 L=1,768m	公園緑地課	
	清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する事務	1 歩行喫煙、夜間花火、落書き、空き缶等の投捨て、 飼い犬の糞の放置・放飼いの防止の推進 2 死獣の引取り処理等動物の適正管理 3 空閑地の雑草、樹木等の適正管理	環境課	
	不法投棄防止の啓発	平成13年12月、芦屋警察署等関係機関18団体で構成する「芦屋市不法投棄防止協議会」を設立。平成23年1月20日に同協議会を開催し、不法投棄の現状、問題点や実効性のある啓発活動等について協議した。	環境処理センター	
【3-5-4に再掲】				

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	花壇植栽管理事業	1 自治会管理分10,929㎡, 呉川・打出・南宮浜・東山北・浜風東・浜風南公園等の花壇 2 芦屋市総合公園指定管理者に管理委託分406㎡, 国道43号線芦屋川橋, 国道2号線業平橋, 鳴尾御影線宮塚橋等の花壇管理を委託	公園緑地課
		公共施設等花苗配布事業	ひょうご国体を契機とし, 出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。 (56団体, 2,159,506円) 実施時期: 5月, 9月, 12月	
		「のじぎくの里」づくり事業	県花(のじぎく)の普及啓発を図るため, のじぎくの植栽を積極的に進めるため, 苗の配布を行った。 (20団体, 441本) 実施時期: 4月	

基本方針7 参画と協働の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4 美しいまちなみの保全	(2) 環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進	施設見学（環境処理センター） 【1-1-2に再掲】	市内小中学生及び一般市民の施設見学。 団体又は個人の事前申込みにより、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにごみ処理の現状を説明し、ごみ焼却施設や燃やさないごみの選別場を実際に見ることで、廃棄物に対する理解を深める啓発を行った。また、環境処理センター施設見学のお知らせが広範囲にできるよう芦屋市生涯学習出前講座、兵庫県のひょうご環境学習施設ガイドブックに登録及び掲載した。 参加人数：約1,120人/年（随時実施）	環境処理センター
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	わがまちクリーン作戦 【4-6-3に再掲】 【1-6-3に再掲】 【1-2-3に再掲】	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加して市内一斉の美化清掃を実施。 1 「春のわがまちクリーン作戦」 実施予定日：6月13日（天候不良のため中止） 2 「秋のわがまちクリーン作戦」 実施日：9月28日（火）参加人数：1,546人 ごみ収集量：合計 2,600kg 可燃ごみ 2,510kg 不燃ごみ 90kg	市民参画課 環境課
		フリーマーケットの開催 【1-5-1に再掲】	家庭での不用品を有効利用することを通じて、物を大切にすする気持ちを育み、併せてごみの減量化や資源保護に対する市民の関心を高めるために実施。 （芦屋市商工会女性部共催） 1 場 所：ペDESTリアンデッキ 2 実 施 日：5月23日（雨天中止）、11月14日 3 応募店数：32店舗、40店舗	環境処理センター
		潮芦屋ビーチ、総合公園ビオトープにおける自然観察会の実施	環境づくり推進会議の活動として、「生きもの観察会」、「野鳥観察会」などを実施した。 場所：潮芦屋ビーチ、総合公園ビオトープ 実施日：5月29日、10月2日、1月28日	環境課
		資源ごみ集団回収報奨金交付事業 【1-5-1に再掲】	回収活動登録団体に回収量1kgにつき、4円の報奨金を年2回（10月、4月）交付することにより、ごみ問題に対する意識の向上を図り、資源の有効利用及びごみの減量を図った。 活動団体数：157団体 回 収 量：4,099t 回収品目：新聞、雑誌、段ボールその他の紙類、紙パック類、古着、カン 報 奨 金：16,396千円	環境処理センター
		芦屋市廃棄物減量等推進審議会 【1-5-1に再掲】	学識経験者、市民、関係団体、事業者、行政が一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する。 次の事項について、調査・審議をした。 1 一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進に関する事 2 分別収集の実施に関する事 3 啓発活動に関する事 4 芦屋市一般廃棄物処理基本計画の策定について 5 持ち去り行為の禁止について 開催日：10月14日、2月24日	

基本方針 7 参画と協働の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	芦屋市生涯学習出前講座 【5 - 1 - 1に再掲】	環境に関する講座をはじめ、市政に関する様々なメニューを用意し、市民で構成する団体の要請に基づき市職員を派遣し、グループ・サークルの環境学習に対する支援を行うとともに情報の発信を行った。 実施講座数：環境関係1講座（全24講座中）	生涯学習課
		社会教育関係団体の登録 【5 - 1 - 1に再掲】	社会教育法に基づき学習活動をしているグループ(社会教育関係団体)を支援するため「芦屋市社会教育関係」団体の登録を行った。 登録団体数：環境関係6団体（全360団体中） 登録は3年ごとに行っている。（次回は平成24年）	
	(2)環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進	あしや秋まつりで啓発 【5 - 4 - 2に再掲】	兵庫県地球温暖化防止活動推進員と協力して、あしや秋まつりに参加。 精道小学校校庭において、環境パネルの展示、環境クイズ、太陽光発電設置相談、芦屋大学ソーラーカーチームの展示、試乗などを行った。 実施日：10月10日	環境課
		打ち水大作戦	第32回芦屋サマーカーニバルにおいて「打ち水大作戦 in あしや」を実施。 日時：7月24日 場所：芦屋市総合公園 参加人数：約300人 芦屋市職員を中心に実施。 日時：8月18日 場所：芦屋市役所北側花壇周辺 参加人数：約100人 その他「市内あちこち打ち水大作戦」として、打ち水用品の貸出を行った。	
		A S H I Y A どんぐり大作戦 【再掲2 - 2 - 3】	芦屋市制施行70周年・モンテメール・大丸芦屋店30周年記念事業として実施。どんぐり銀行A S H I Y Aを設置し、どんぐりを預かり、どんぐり通帳を発行した。 主催：芦屋市・芦屋市総合公園・モンテメール 協力：大丸芦屋店・ドングリネット神戸 受付：10月6日～11日（モンテメール） 10月12日～11月7日（芦屋市総合公園） 通帳発行：1390通 預どんぐり数：483, 674どんぐり	
		「環境づくり推進会議」の開催	環境づくり推進事業の具体化、環境づくりに関する情報の収集及び情報の提供を行った。 年8回開催（観察会等も含む）	
		「住みよい芦屋をつくる」ポスター展 【1 - 1 - 2に再掲】	環境問題を啓発するため、市内の小・中学校生を対象に「ごみ問題」、「自然環境の保護」、「ポイ捨て禁止」についてポスター作品を募集し、展示した。 応募作品：780点 特選作品：7点、入選作品：28点 展示場所：市役所北館1階 展示期間：11月24日～12月7日	